大規模ビルにおけるAED（自動体外式除細動器）の保守管理に関するアンケート調査結果

近年、AED※1（自動体外式除細動器）の普及が全国的に進み、公共施設、企業等に急速に設置されています。また、AED は緊急時に速やかに使用されるべきものであり、適正な管理が欠かせない医療機器です。しかし、実際に設置されている AED の設置及び保守管理状況については充分に把握されていません。
そこで、東京都では23区内の大規模ビル※2におけるAEDの保守管理状況を把握するために調査を実施しました。

【アンケート結果のポイント】

● AEDの設置
AED は非医療従事者による使用が可能になったことから普及が進んでいる。そこで、AED の設置状況について調査を実施した。

[AEDの設置状況について]
回答施設のうち、『設置している』が 49.4%、『設置していない』が 48.2%、『不明』が 2.3%となり、<u>約 5 割の施設が AED を設置していた</u>。用途別（事務所等）の AED 設置率については、『学校』が61.4%、『旅館・ホテル』が63.5%となり、ともに60%を超えた。一方、『事務所』は42.5%となり、他の区分に比べてAED設置率は低かった。また、規模別（延べ床面積別）のAED設置率については、規模が大きくなる程、AED設置率は高くなった。

[AEDの設置台数について]
AED設置施設のうち、一施設あたりのAEDの設置台数について調査した結果、『1台』が63.1%、『2台』が19.0%、『3台』が7.9%、『4台以上』が7.8%となり、9割以上の施設はAEDの設置台数が3台以下であった。なお、AED平均設置台数は1.9台であった。また、用途別のAED平均設置台数は『学校』が2.2台と多かった。一方、規模別では『50,000m^{2}以上』が2.5台と多かった。

● AED の保守管理

AED は救命救急に使用される医療機器であることから、常に使用できる状態にしておかなければならない。そこで、AED の保守管理状況について調査を実施した。

[管理部署・管理者について]

AED を適正に管理するためには、管理部署・管理者を決めることが望ましいが、『決めている』が 86.8%、『決めていない』が 9.1%、『回答なし』が 4.1%となり、約 9 割の施設は管理部署・管理者を決めていた。

[バッテリー等の動作確認について]

AED には一定時間毎にバッテリー等の自己点検を行う機能が備わっており、異常があった場合、その旨の表示がされる。そのため、各社の取扱説明書において、バッテリー等の動作確認用ランプを毎日点検することが要求されているが、『定期的に確認』が 52.1%、『毎日』確認しているのは全体の 18.4%であった。規模別では、表示ランプを毎日確認しているのは『50,000m^2 以上』では 29.7%となったが、他の区分ではいずれも 20%以下であった。

[電極パッドの使用期限の把握について]

付属の電極パッドは使用期限が定められており、期限が過ぎると電気ショックの効果が得られず、装着部に熱傷等が生じる可能性がある。そのため、AED の電極パッドの使用期限を把握している必要があるが、『把握している』が 87.7%、『把握していない』が 7.9%、『回答なし』が 4.4%となり、約 9 割の施設が電極パッドの使用期限を把握していた。

※1：AED とは、自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator）の略称で、突然、心臓がけいれん（心室細動）を起こし心肺停止になった場合に、心臓に電気ショックを与え心臓を正常に戻す（除細動する）医療機器である。

※2：今回、調査対象とした大規模ビルとは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（以下、「建築物衛生法」とする。）に基づく特定建築物（事務所、学校、店舗等）のうち、東京都が所管する延べ床面積 10,000m^2 を超えるものである。

東京都健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課
電話　03-5320-4577
都庁内線　35-910

【アンケート実施概要】

1 テーマ：「自動体外式除細動器（AED）に関するアンケート」
2 目的：AEDの保守管理状況の把握及び適正管理を推進するため
3 期間：平成19年8月 23日～平成19年10月15日
4 方法：健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査係主催のビル衛生管理講習会開催を利用してアンケート用紙を郵送し、ファクシミリもしくは講習会当日に回収した。
5 対象施設数：2,233件
6 回答施設数：1,331件
7 回答率：59.6％

【アンケート設問】

Q1　施設の所在地について（特別区名のみ記載）
Q2　施設の主な用途について※3
Q3　施設の延べ床面積について※4
Q4　AEDの設置の有無について

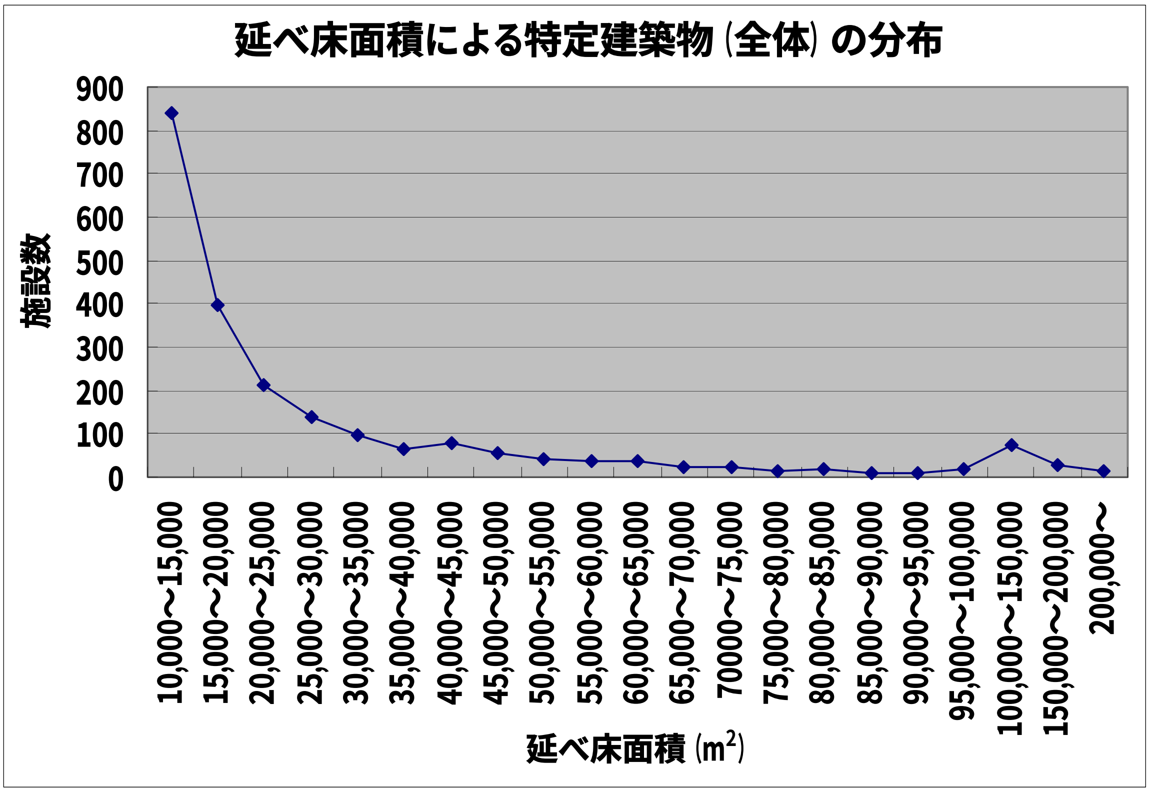
以降は、AED設置施設のみを対象とする。

Q5　AEDの設置台数について
Q6　AEDの管理部署・管理者について
Q7　バッテリー確認用ランプの確認頻度について
Q8　電極パッドの使用期限の把握について

※3：建築物衛生法における特定建築物はその主な用途として以下の 10 分類に分けられるが、『事務所』、『店舗』、『学校』、『旅館』に分類される施設は全体の 90%以上を占めるため、本アンケートにおいては興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館･美術館、遊技場を全て『その他』に分類することとした。

事務所	事務をとることを目的とする施設をいう。人文科学系の研究所等において行なわれる行為が事実上事務と同視される施設については、名称を問わず事務所に該当する。
店舗	公衆に対して物品を販売し又はサービスを提供することを目的とする施設をいい、一般卸売店、小売店のほか、飲食店、喫茶店、理容所、美容所その他サービス業に係る店舗を広く含む。
学校	1 専ら学校教育法第1条に規定する学校 (8,000 ㎡以上) 2 各種学校、学校類似施設、研修所 (3,000 ㎡以上)
旅館	旅館業法第２条第１項に定義する旅館業を営むための施設
興行場	興行場法第１条第１項に定義する興行場
百貨店	大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律第３条第１項に定義するもの
集会場	会議、社交等の目的で公衆の集合する施設をいい、公民館、市民ホール、各種会館、結婚式場等がこれに該当する。
図書館	図書、記録等の資料を収集し、整理し、保存して公衆の利用に供することを目的とする施設（図書館法適用外も含む。）
博物館 美術館	歴史、美術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して公衆の観覧利用に供することを目的とする施設 （博物館法適用外も含む。）
遊技場	設備を設けて、公衆にマージャン、パチンコ、卓球、ボーリング、ダンスその他の遊戯をさせる施設

※4：今回対象とした特定建築物は延べ床面積が 10,000m² 超となっているが、回答された数値を元に、15,000m² 未満、15,000～20,000m²、20,000～30,000m²、30,000～50,000m²、50,000m²以上の5段階に分類した。（特定建築物の全体分布を見ると20,000m²未満が約50%を占めるという状況のため、20,000m²未満については2つの区分に分類した。さらに他の区分に関しても、全体分布（母数;2,233）とアンケート集計結果の分布（母数;1,331）に大きな隔たりがなかったため（下図参照）、上記の5分類とした。）



（参考）　延べ床面積ごとの特定建築物の例

	特定建築物の例（延べ床面積）
15,000m² 未満	都立日比谷図書館　（ 10,155m²）
	渋東シネタワー　（ 12,564m²）
15,000～20,000m²	ラフォーレ原宿　（ 15,671m²）
	マルイシティ渋谷　（ 15,841m²）
20,000～30,000m²	松屋浅草（東武ビル）　（ 24,913m²）
	マルイシティ池袋　（ 29,000m²）
30,000～50,000m²	松坂屋銀座店本館　（ 31,135m²）
	㈱三越銀座店　（ 44,019m²）
50,000m² 以上	東京都庁第一本庁舎　（196,000m²）
	東京都庁第二本庁舎　（140,000m²）
	霞ヶ関ビル　（155,616m²）
	サンシャインシティ　（585,895m²）

【アンケート回答施設属性】

カテゴリー名		n	%
全体		1,331	100.0%
用途区分	事務所	796	59.8%
	店舗	129	9.7%
	学校	145	10.9%
	施設・ホテル	63	4.7%
	その他	131	9.8%
	不明	67	5.0%
規模区分	15,000m² 未満	405	30.4%
	15,000～20,000m²	175	13.1%
	20,000～30,000m²	220	16.5%
	30,000～50,000m²	148	11.1%
	50,000m² 以上	248	18.6%
	不明	135	10.1%

※　集計結果は百分率（%）で示し、少数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、合計が１００．０%にならないものがある。

※　n（number of cases）は、比率算出の基数であり、１００%が何人の回答者に相当するかを示す。

【アンケート結果】

Q1　施設の所在地について
（n = 1,331）

　記載省略

Q2　施設の用途について
（n = 1,331）

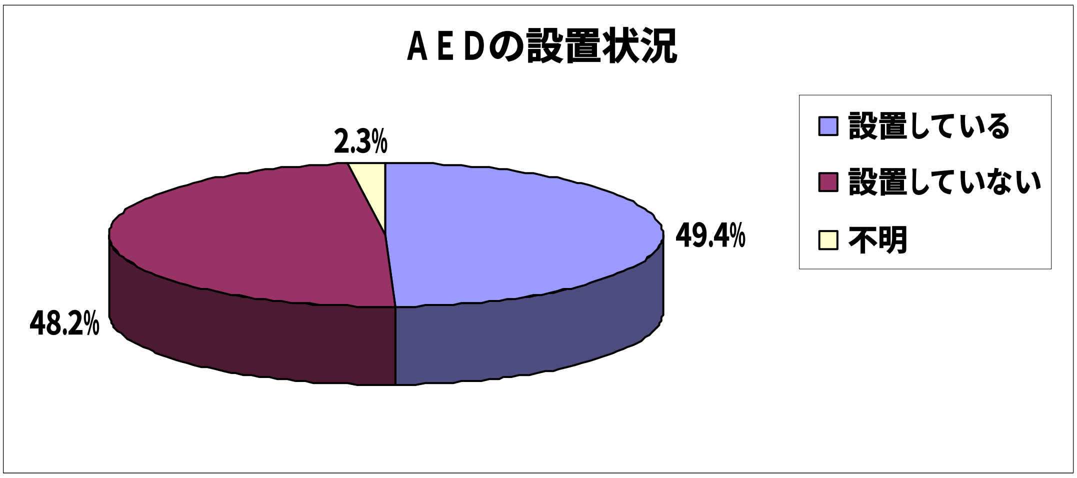
【アンケート回答施設属性】の項目に記載

Q3　施設の延べ床面積について
（n = 1,331）

【アンケート回答施設属性】の項目に記載

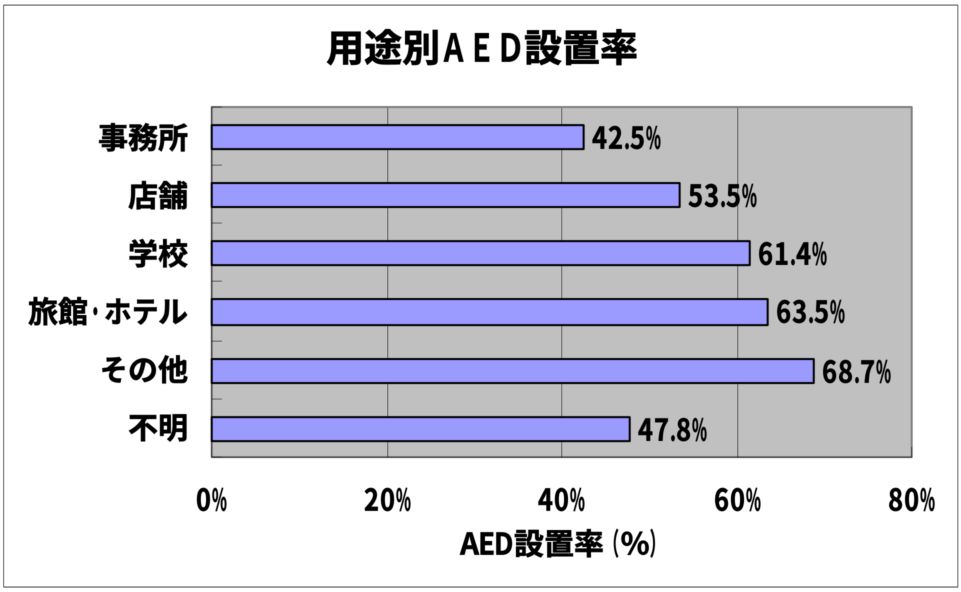
Q4　AED の設置の有無について

　AED の設置状況を以下に示す。
（n = 1,331）



　AED の設置について『設置している』が 49.4％（658/1,331）、『設置していない』が 48.2％（642/1,331）、『不明』が 2.3％（31/1,331）となり、約 5 割の施設が AED を設置していた。

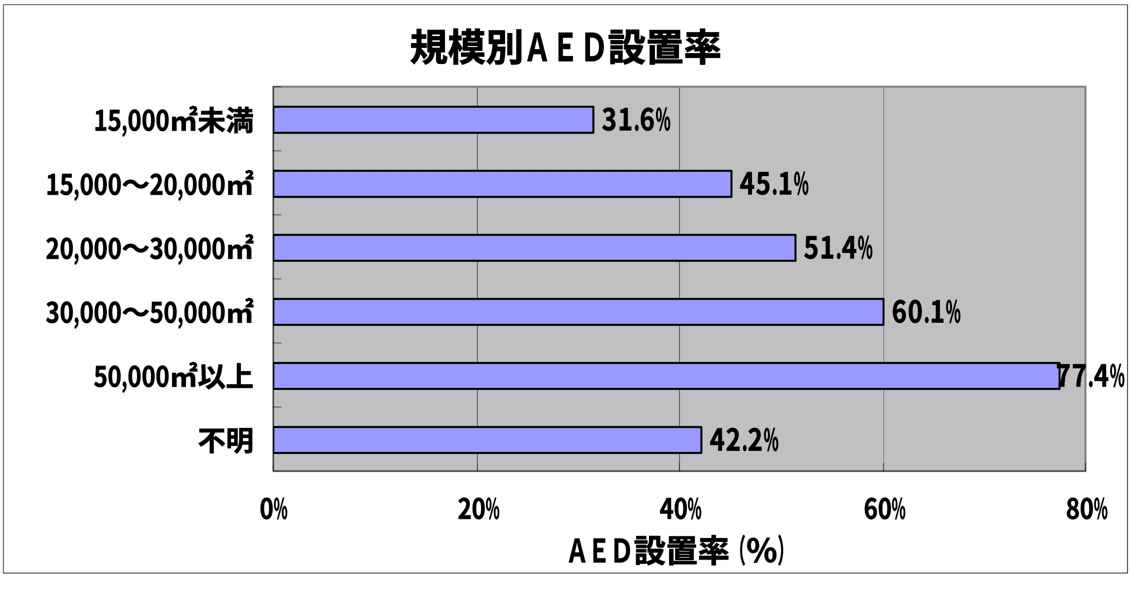
次に、用途別の AED 設置率について以下に示す。
(n = 1,331)



『学校』、『旅館・ホテル』の用途区分では、AED 設置率は 60%を超えた。『事務所』(n = 796) の AED 設置率は 42.5% (338/796) となり、他の区分より低かった。

注) 「不明」とは、アンケートに記載されていなかったことを示す。(以下も同様)

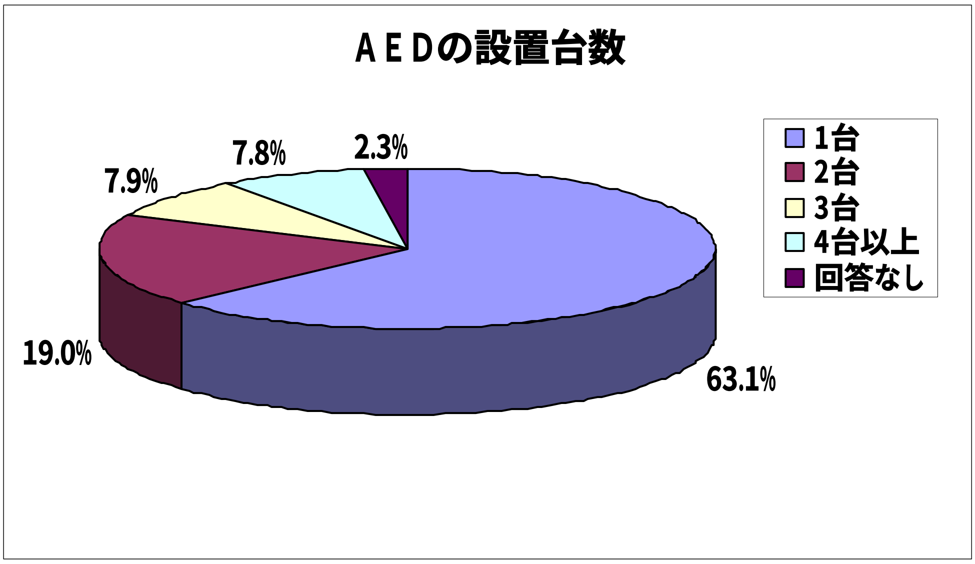
同様に、規模別 (延べ床面積別) の AED 設置率について以下に示す。
(n = 1,331)



施設規模が大きくなる程、AED 設置率は高かった。

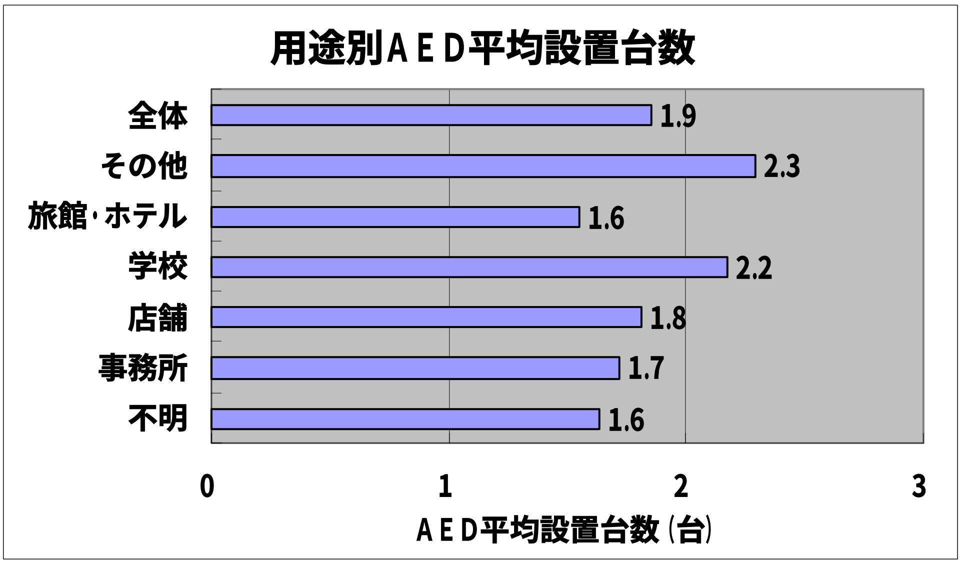
Q5　AED の設置台数について

AED 設置台数の分布を以下に示す。
(n = 658)



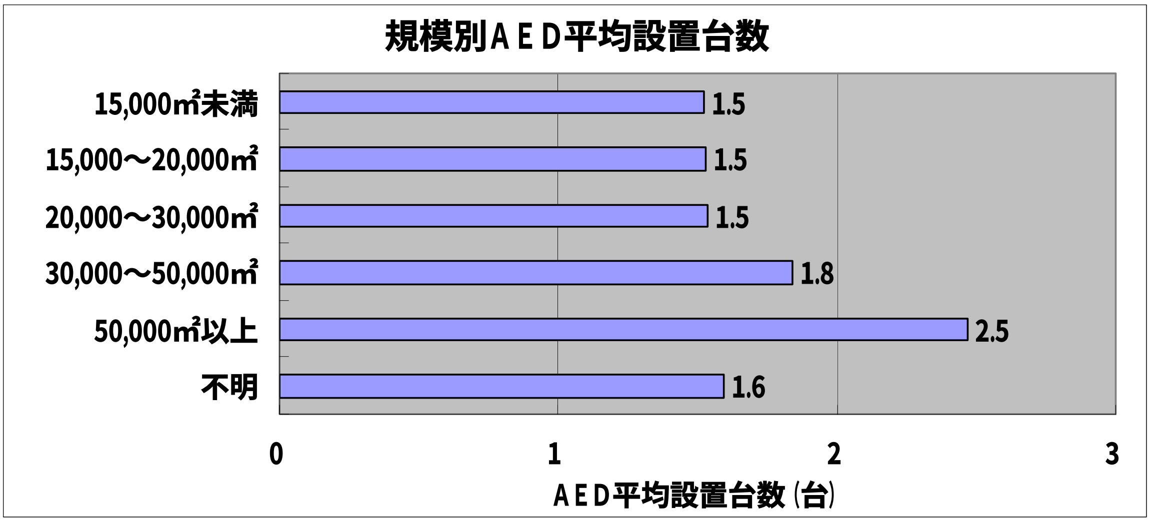
『1 台』が 63.1% (415/658)、『2 台』が 19.0% (125/658)、『3 台』が 7.9% (52/658)、『4 台以上』が 7.8% (51/658) となり、9 割以上の施設は AED の設置台数が 3 台以下であった。また、1 施設の最大 AED 設置台数は 54 台であった。

次に、全体及び用途別の AED 平均設置台数を以下に示す。
(n = 658)



全体で一施設あたりの AED 平均設置台数は 1.9 台であった。また、用途別では『学校』が 2.2 台と多かった。

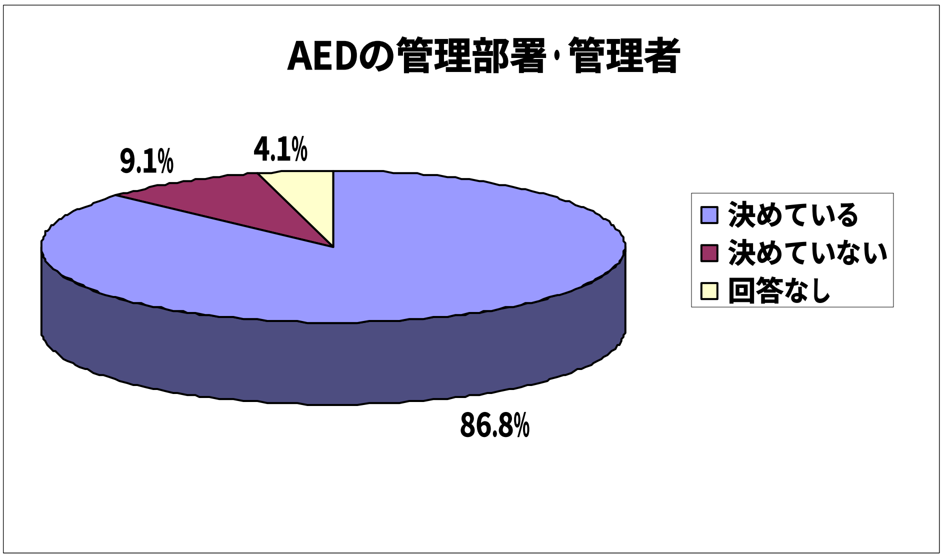
次に規模別の AED 平均設置台数を以下に示す。
(n = 658)



『50,000m² 以上』の AED 平均設置台数は 2.5 台と多かった。

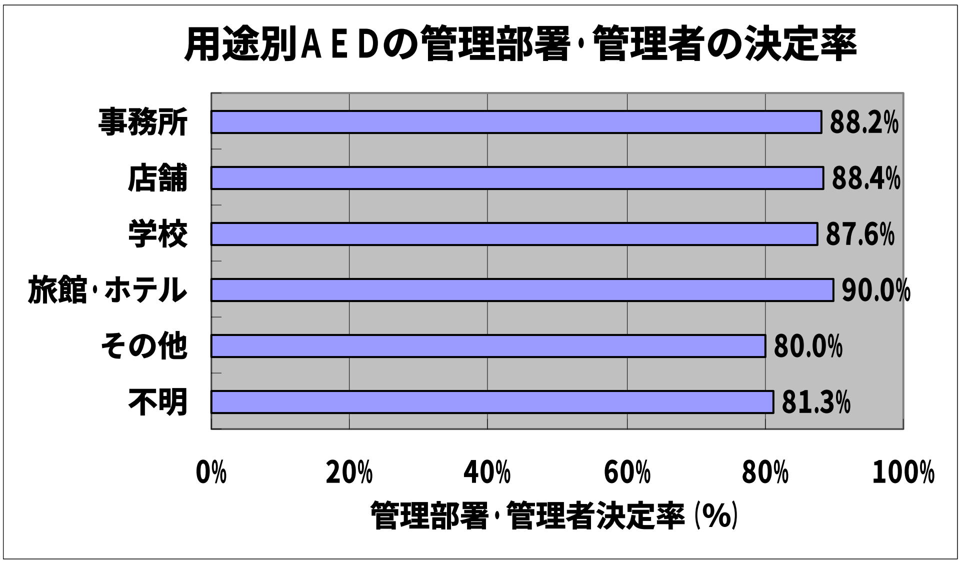
Q6　AED の管理部署・管理者について

AED の管理部署・管理者について以下に示す。
(n = 658)



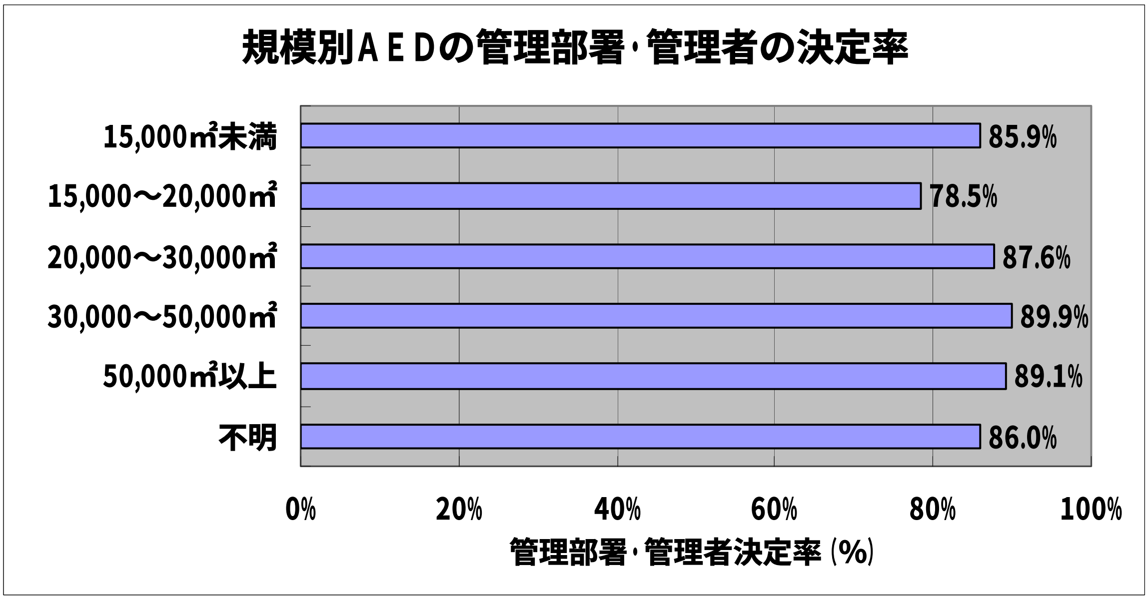
『決めている』が 86.8% (571/658)、『決めていない』が 9.1% (60/658)、『回答なし』が 4.1% (27/658) となった。約 9 割の施設は管理部署・管理者を決めていた。

次に、用途別のＡＥＤの管理部署・管理者の決定率について以下に示す。
(n = 658)



多くの区分で約 9 割の施設は管理部署・管理者を決めていた。

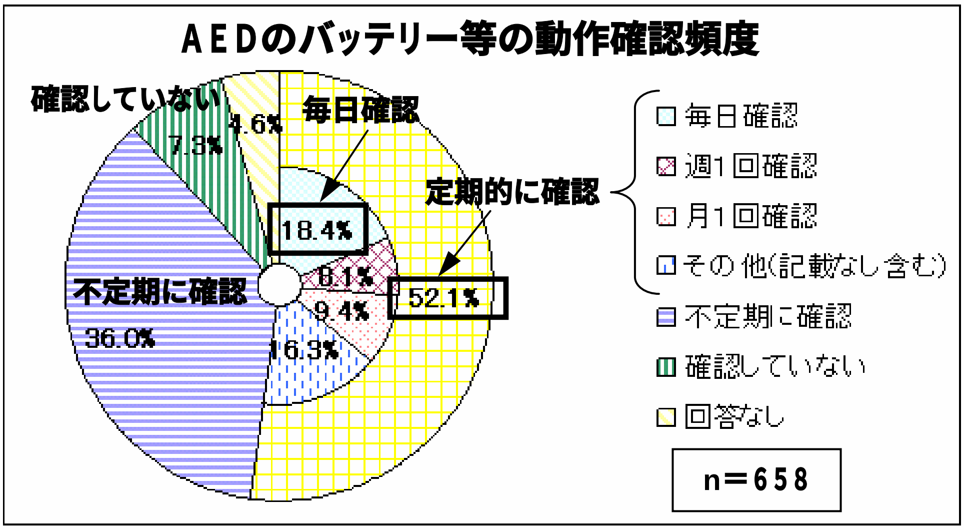
同様に、規模別のＡＥＤの管理部署・管理者の決定率について以下に示す。
(n = 658)



多くの区分で約 9 割の施設は管理部署・管理者を決めていた。

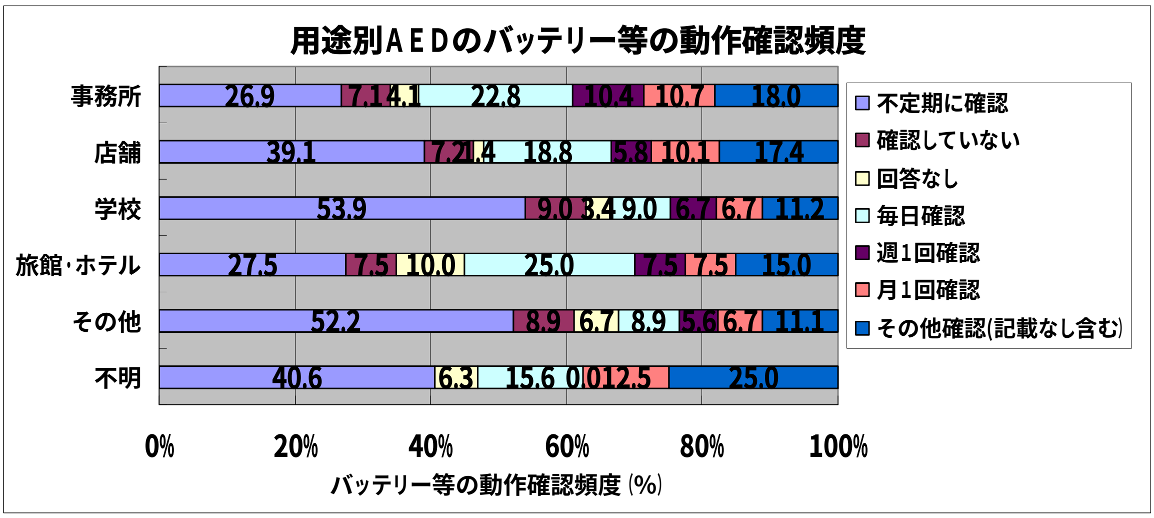
Q7　バッテリー確認用ランプの確認頻度について

AED のバッテリー等の動作確認頻度について以下に示す。
(n = 658)



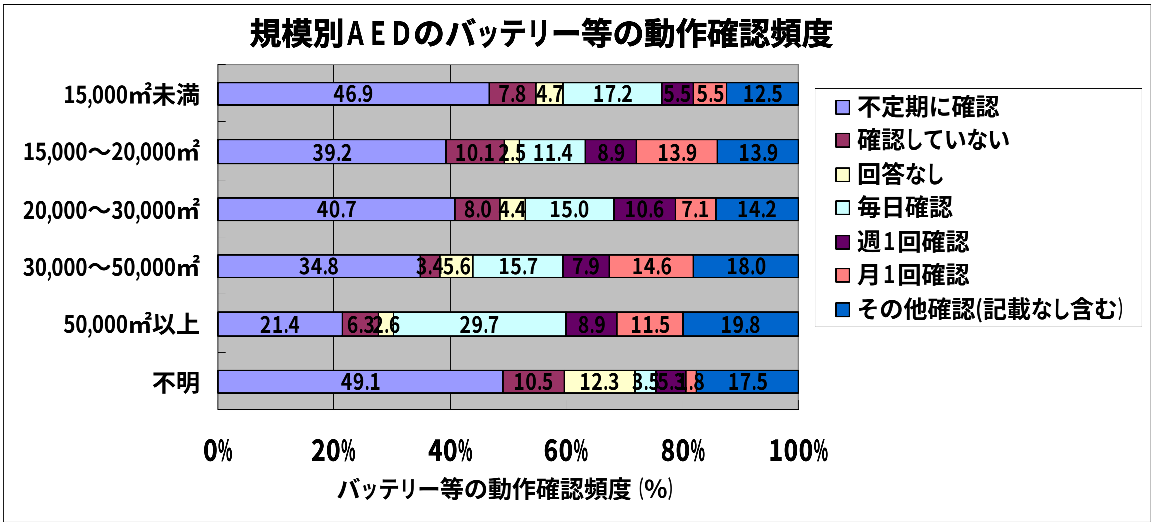
『定期的に確認』が 52.1% (343/658)、『不定期に確認』が 36.0% (237/658)、『確認していない』が 7.3% (48/658)、『回答なし』が 4.6% (30/658) となった。また、『毎日』確認しているのは 18.4% (121/658) であった。

次に、用途別のバッテリー等の動作確認頻度の詳細について以下に示す。
(n = 658)



毎日確認しているのは、いずれの区分でも 30%以下であった。

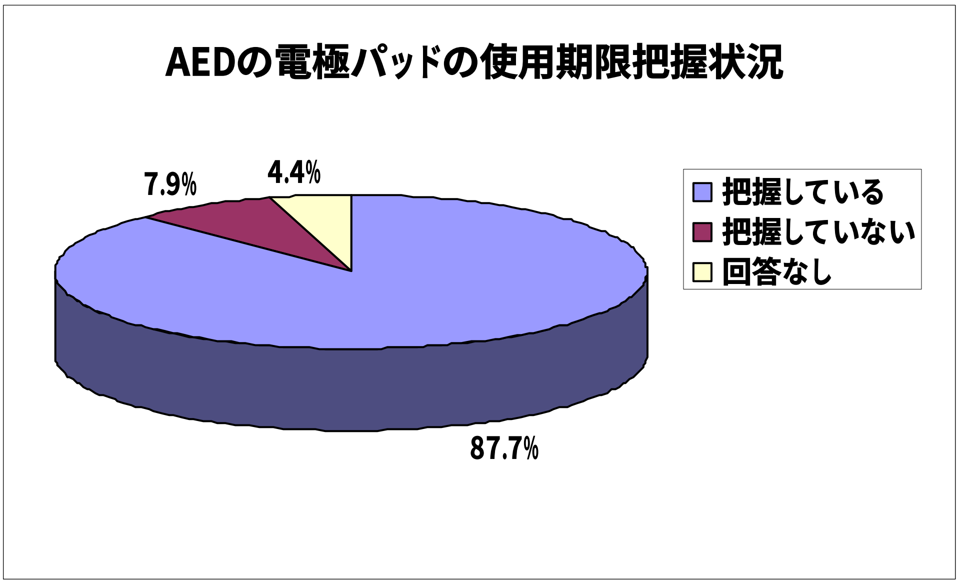
同様に、規模別のバッテリー等の動作確認頻度の詳細について以下に示す。
(n = 658)



毎日確認しているのは、『50,000m² 以上』(n = 192) では 29.7% (57/192) 、他の区分ではいずれも 20%以下であった。

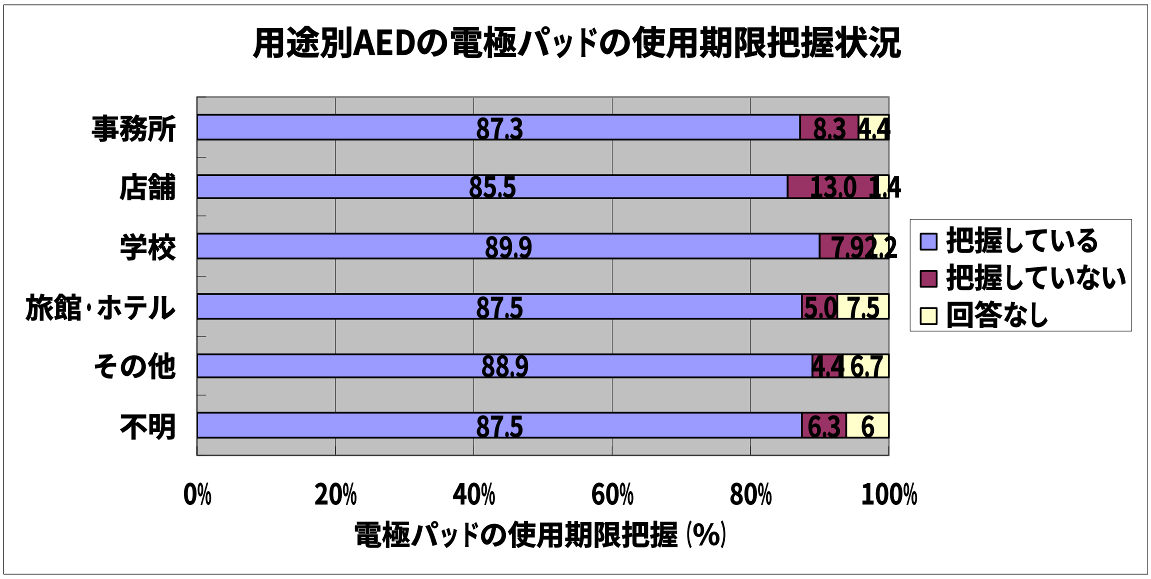
Q8 電極パッドの使用期限の把握について

AED の電極パッドの使用期限把握状況について以下に示す。
(n = 658)



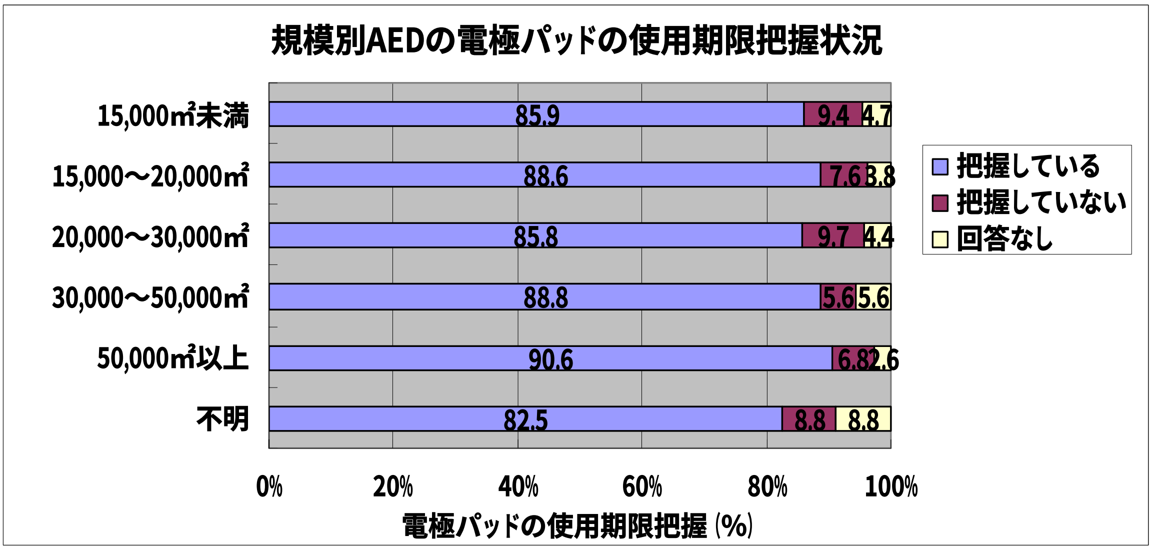
『把握している』が 87.7% (577/658) 、『把握していない』が 7.9% (52/658) 、『回答なし』が 4.4% (29/658) となり、約 9 割の施設は電極パッドの使用期限を把握していた。

次に、用途別の電極パッドの使用期限の把握状況について以下に示す。
(n = 658)



いずれの区分でも、約 9 割の施設は電極パッドの使用期限を把握していた。

同様に、規模別の電極パッドの使用期限の把握状況について以下に示す。
(n = 658)



いずれの区分でも、約 9 割の施設は電極パッドの使用期限を把握していた。